

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)

令和4年 11 月

こども未来部

1 中間年の見直しの概要

- (1) 最近の動向のうち特記すべき事項を追加
- (2) 計画期間中に新たに取組を始めた・始めたい主な事業等を追加・修正(児童福祉法の改正に伴う修正等を含む)
- (3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容等の見直し
- (4) 計画期間中に当初設定した目標を達成した事業の目標値の再設定

2 最近の動向のうち特記すべき事項を追加

- (1) こども基本法の制定とこども家庭庁の創設
- (2) 令和4年改正児童福祉法の成立
- (3) 少子高齢化や核家族化が進み、共働き家庭等が増える中で、ヤングケアラーの存在が表面化
- (4) 長野市子どもの貧困対策計画の策定

第1部 総論

第1章 計画策定に当たって

2 計画策定の背景

(1) 各種制度の動向

⑧こども基本法の制定とこども家庭庁の創設

○令和4年6月15日、子ども政策の包括的な基本法である「こども基本法」と、子ども政策の司令塔となる新たな組織である「こども家庭庁設置法」が参議院で可決され成立しました。

○こども基本法は、子どもの権利条約の一般原則である「差別の禁止」、「子どもの最善の利益の優先」、「子どもの意見の尊重」などの重要な権利が明記されるとともに、これら子どもの権利をどう守っていくのかという基本的な理念が定められており、今後の子どもに関する施策の推進に当たって常に念頭に置くべき基本法となります。

○こども家庭庁は、令和5年4月1日に設置される予定であり、厚生労働省が所管する保育所や虐待対応、母子保健と、内閣府が所管する認定こども園や貧困対策などが移管されることとなります。

⑨令和4年改正児童福祉法の成立

- 改正児童福祉法により、市において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされました。
- 市における子育て家庭への支援の充実においては、訪問型支援、通所型支援、短期入所支援の種類・質・量の充実を図ることとされ、「子育て世帯訪問支援事業」(訪問による生活の支援)などが新設されます。

⑩少子高齢化や核家族化が進み、共働き家庭等が増える中で、ヤングケアラーの存在が表面化

- ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。そのため、本当なら享受できたはずの勉強に励む時間、部活に打ち込む時間など「子どもとしての時間」を失ってしまうことが懸念されます。ヤングケアラーの存在は近年になって大きくクローズアップされ市民の認知度も上がってきており、ヤングケアラーの概念がさらに広く理解されるよう努めるとともに、その解決に向けた方策を検討する必要があります。
- 子どもの養育や育児に不安や負担を抱える子育て家庭だけではなく、保護者(妊産婦を含む)自身が支援を必要とする家庭が増加傾向にあります。こうした需要に対応するため、訪問支援員(仮称)が、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴し、家事・育児等の支援を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ必要があります。

(2) 県・長野市の動向

④長野市子どもの貧困対策計画の策定

- 令和4年度に策定する「長野市子どもの貧困対策計画」において、本市においてもおよそ11人に1人の子どもが、家庭が低所得であったり、経済的な理由で経験の機会が失われている状況にあることが明らかになりました。子ども・子育て支援事業計画において個別施策の一つとして掲げる「子どもの貧困対策の推進」に加え、長野市子ども貧困対策計画に体系化した施策により対策を進めることとします。

3 計画期間中に新たに取組を始めた・始めたい主な事業等を追加・修正(児童福祉法の改正に伴う修正等を含む)

(1) こどもに関する総合的な相談窓口の設置<<新規追加項目>>

第1部 総論

第2章 計画の基本的な考え方

5 切れ目のない支援に向けたこどもに関する総合的な相談窓口の設置

こどもに関する総合的な相談窓口として「こども総合支援センター『あのえっと』」を設置しました。

こども総合支援センター「あのえっと」は、従来の「こども相談室」(個別施策 15 幼児期の母子保健と相談体制の充実 1502 こども相談室 計画 48 ページ)を発展させ教育に関する相談機能を加えるとともに、庁内やこども広場・地域子育て支援センターなど関係機関と連携することで切れ目やすきまの無い支援を目指す、こどもと保護者からの総合相談窓口です。特に、教育委員会が行っていた教育関係の相談を含めることで、こども未来部と教育委員会との連携が強化されました。

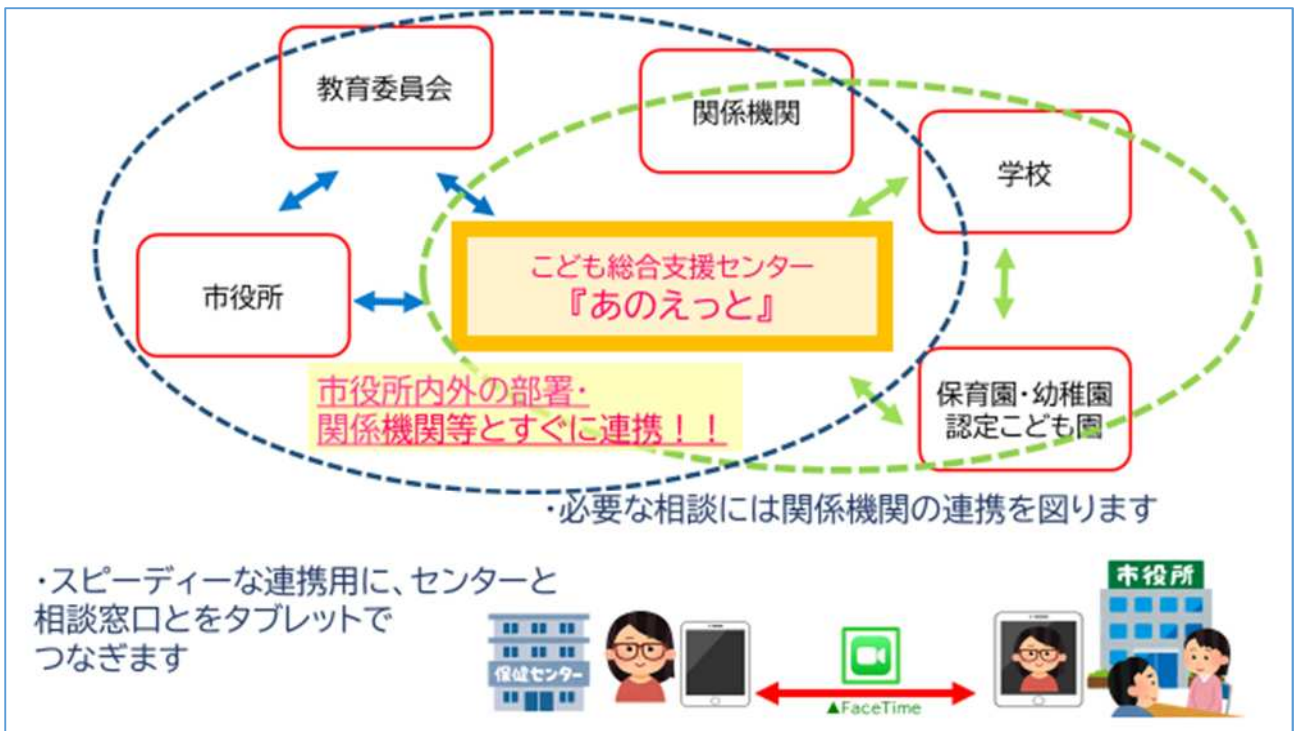
従って、本計画における位置づけとしては、並列する個別施策を有機的に連携させるための「縦軸機能」と考えることができ、同時に関係機関相互連携のハブとしての機能を持ちます。また、関係機関との連携を図る場として個別ケースへの対応を図る支援会議や情報共有を図る連携会議を開催することとしています。

総合的な相談窓口は機能であると同時に事業としての側面を持つため、指標・目標値を設定します。

【指標・目標値】

指 標	基準値 (令和4年)	目標値 (令和6年)
関係機関との連携会議開催回数	3回	6回

こども総合支援センターのイメージ



(2)子育て短期支援事業の拡充 **《事業概要に拡充内容を追加(下線部分)》**

第2部 施策の展開

第3章 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する

基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実

【個別施策16】 地域子ども・子育て支援事業の充実

〈主な事業〉

1603 ショートステイ・トワイライトステイ

【事業概要】

- 保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭、育児による疲労等のため、……(略)
- 保護者の仕事、その他の……(略)
- 児童虐待の未然防止に……(略)
- 保護者が子どもと共に入所や利用することができたり、子どもが自ら入所・利用を希望した場合に入所や利用が可能となるよう制度の拡充を検討します。

(3)子育て世帯訪問支援事業(訪問による生活の支援)の創設に向けた検討

《新規追加項目》

第2部 施策の展開

第3章 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する

基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実

【個別施策16】 地域子ども・子育て支援事業の充実

〈主な事業〉

1605 子育て世帯等訪問支援事業

【事業概要】

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等(支援を要するヤングケアラーを含む。)を対象として、子育てに関する情報提供や家事・養育に関する援助など訪問型の支援を検討します。

(4)子育て・子育て支援団体が行う子どもの居場所づくりへの支援

《新規追加項目》

第2部 施策の展開

第4章 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する

基本施策⑨ 地域における子育て支援の推進

【個別施策 24】 地域における子ども・子育て支援活動の活性化

〈主な事業〉

2407 子育て・子育て支援団体が行う子どもの居場所づくりへの支援

【事業概要】

○子育て・子育て支援団体が行う子どもの居場所づくりのうち、

- ・利用する子どもの属性を限定しないこと
- ・常設でいつでも利用できる拠点があること
- ・地域や学校と連携・情報共有できること
- ・多様な子どもの見守り・支援に繋がるよう複数の事業に取り組むこと などの条件を満たしたものについて、事業の自立に向けた一定期間の間補助金を交付します。

【指標・目標値】

指標	基準値 (令和3年)	目標値 (令和6年)
当該の居場所を利用した子どもの数	3,815人	8,235人

※個別施策16に関連事業として記載

(5)一時預かり事業におけるレスパイト利用の明確化

《事業概要にレスパイト利用の明確化について追加(下線部分)》

第2部 施策の展開

第4章 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する。

基本施策⑩ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

【個別施策26】 仕事と子育ての両立のための基盤整備

〈主な事業〉

2603 一時預かり事業

【事業概要】

[幼稚園型]

(略)

[幼稚園型以外]

○保護者の就労や求職活動、病気やけが、出産、介護、冠婚葬祭等により一時的に家庭での保育が困難な場合、また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための子育て支援として、保育所等で一時的に預けることができる一時預かり事業を実施します。

4 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容等の見直し

(1) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

令和3年10月1日時点における支給認定区分ごとの子どもの実績値と、計画における量の見込みを比較し、かい離の状況を確認したところ、複数の提供区域において「原則として見直しが必要」とされる±10%以上のかい離がありました。

【量の見込み見直しの考え方】(下線部分が追加・変更箇所)

「推計児童数」×「支給認定割合」＝「見直し後の量の見込み(人)」により算出しました。

・推計児童数について

平成27年の国勢調査の結果から作成した長野市の人口推計を基に、平成27年～令和4年の各年10月1日時点の人口統計との差の補正を行い、予測値として利用しました。

区分	年齢	H27.10.1	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1	R2.10.1	R3.10.1	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1
H27国勢調査による推計	0歳	2,790	3,056	3,040	2,994	2,949	2,703	2,652	2,601	2,543	2,483
	1歳	2,903	2,786	3,052	3,036	2,990	2,945	2,699	2,648	2,597	2,539
	2歳	3,044	2,902	2,785	3,051	3,035	2,989	2,944	2,698	2,647	2,596
	3歳	3,107	3,043	2,901	2,784	3,050	3,034	2,988	2,943	2,697	2,646
	4歳	3,192	3,106	3,042	2,900	2,783	3,049	3,033	2,987	2,942	2,696
	5歳	3,240	3,195	3,109	3,045	2,903	2,786	3,052	3,036	2,990	2,945
長野市人口統計 R5,R6は予測値	0歳	2,929	2,890	2,774	2,648	2,580	2,465	2,405	2,348	2,290	2,230
	1歳	3,024	2,989	2,993	2,836	2,678	2,646	2,535	2,445	2,410	2,352
	2歳	3,135	3,021	2,981	2,932	2,806	2,698	2,651	2,524	2,432	2,397
	3歳	3,179	3,133	3,014	2,974	2,935	2,784	2,694	2,620	2,514	2,422
	4歳	3,265	3,185	3,119	2,999	2,953	2,932	2,788	2,675	2,611	2,505
	5歳	3,338	3,273	3,178	3,107	2,989	2,955	2,921	2,778	2,669	2,605

・支給認定割合について

過去の量の見込み(入所児童数)／児童数(人口統計)により算出しました。

区分	年齢区分	H27.10.1	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1	R2.10.1	R3.10.1	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1
児童数 (人口統計)	0歳	2,929	2,890	2,774	2,648	2,580	2,465	2,405	2,348	2,290	2,230
	1.2歳	6,159	6,010	5,974	5,768	5,484	5,344	5,186	4,969	4,842	4,749
	3.4.5歳	9,782	9,591	9,311	9,080	8,877	8,671	8,403	8,073	7,794	7,532
入所児童数	0歳	277	523	529	516	510	520	556	597	635	669
	1.2歳	2,418	2,604	2,681	2,619	2,543	2,577	2,667	2,655	2,684	2,727
	3.4.5歳	5,835	5,869	5,652	5,540	5,413	5,246	5,004	4,807	4,641	4,485
	教育利用	3,692	3,559	3,485	3,488	3,293	3,314	3,438	3,343	3,267	3,195
支給認定割合	0歳	9.5%	18.1%	19.1%	19.5%	19.8%	21.1%	23.1%	25.4%	27.7%	30.0%
	1.2歳	39.3%	43.3%	44.9%	45.4%	46.4%	48.2%	51.4%	53.4%	55.4%	57.4%
	3.4.5歳	59.7%	61.2%	60.7%	61.0%	61.0%	60.5%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
	教育利用	37.7%	37.1%	37.4%	38.4%	37.1%	38.2%	40.9%	41.4%	41.9%	42.4%

H27 から R3 までの児童数と入所児童数の実績から支給認定割合の伸び率の平均を算出。R4 から R6 までの支給認定割合の予測値に推計児童数を掛けて R4 から R6 までの入所児童数の推計を算出した。

【確保方策の考え方】

令和5年度、令和6年度では、量の見込みに注視しながら、引き続き定員の弾力化※等により入所児童の受け入れを行います。併せて、必要な保育士を確保しながら、2号認定(3～5歳)の定員を減らし3号認定(0～2歳)の定員を増やす等、実態に合わせた利用定員の変更により、利用定員(確保の内容)を確保します。

※待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすること。

ただし、保育士の配置基準や保育室の面積基準などの最低基準を満たす範囲で行う。過去2年度間常に定員を超過し、各年度の平均で 120%を超える受け入れを行った場合は、定員の見直しが必要となる。

(1) 1号認定・2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)

【単位:人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
	実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域							
量の見込み(a)	3,314	3,438	3,187	3,070	3,267	2,959	3,196
1号認定	3,314	2,542	2,308	2,221	2,434	2,138	2,382
2号認定(学校教育の利用希望)		896	879	849	833	821	814
確保の内容(b)	5,089	5,026	5,162	5,162	4,871	5,162	4,871
特定教育・保育施設	1,229	1,166	1,302	1,302	1,391	1,302	1,391
確認を受けない幼稚園	3,860	3,860	3,860	3,860	3,480	3,860	3,480
過不足(b-a)	1,775	1,588	1,975	2,092	1,604	2,203	1,675
A提供区域 (第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、中条)							
量の見込み(a)	2,347	2,462	2,037	1,961	2,073	1,891	2,028
1号認定	2,347	1,771	1,446	1,391	1,491	1,340	1,459
2号認定(学校教育の利用希望)		691	591	570	582	551	569
確保の内容(b)	3,695	3,632	3,775	3,775	3,507	3,775	3,507
特定教育・保育施設	885	822	965	965	1,077	965	1,077
確認を受けない幼稚園	2,810	2,810	2,810	2,810	2,430	2,810	2,430
過不足(b-a)	1,348	1,170	1,738	1,814	1,434	1,884	1,479
B提供区域 (篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更、大岡、信州新町)							
量の見込み(a)	967	976	1,150	1,109	1,194	1,068	1,168
1号認定	967	771	862	830	943	798	923
2号認定(学校教育の利用希望)		205	288	279	251	270	245
確保の内容(b)	1,394	1,394	1,387	1,387	1,364	1,387	1,364
特定教育・保育施設	344	344	337	337	314	337	314
確認を受けない幼稚園	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
過不足(b-a)	427	418	237	278	170	319	196

(2) 2号認定(保育利用)

【単位:人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度		
	実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後	
市全域								
量の見込み(a)	5,246	5,004	5,560	5,357	4,645	5,154	4,490	
確保の内容(b)	6,028	5,976	6,092	6,092	5,918	6,092	5,933	
過不足(b-a)	782	972	532	735	1,273	938	1,443	
①提供区域(第一、第二、第四、芋井)								
量の見込み(a)	201	177	225	212	222	198	215	
確保の内容(b)	238	238	260	260	238	260	238	
過不足(b-a)	37	61	35	48	16	62	23	
②提供区域(第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽)								
量の見込み(a)	1,443	1,417	1,417	1,359	1,392	1,301	1,345	
確保の内容(b)	1,541	1,593	1,494	1,494	1,593	1,494	1,593	
過不足(b-a)	98	176	77	135	201	193	248	
③提供区域(第五、芹田、安茂里、小田切、七二会)								
量の見込み(a)	691	677	628	610	644	590	623	
確保の内容(b)	798	776	807	807	705	807	705	
過不足(b-a)	107	99	179	197	61	217	82	
④提供区域(古里、浅川、若槻、長沼)								
量の見込み(a)	512	468	609	591	536	573	519	
確保の内容(b)	504	504	532	532	504	532	519	
過不足(b-a)	△ 8	36	△ 77	△ 59	△ 32	△ 41	0	
⑤提供区域(篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡)								
量の見込み(a)	1,676	1,561	1,908	1,839	1,386	1,769	1,339	
確保の内容(b)	1,921	1,864	1,923	1,923	1,877	1,923	1,877	
過不足(b-a)	245	303	15	84	491	154	538	
⑥提供区域(松代)								
量の見込み(a)	268	264	295	285	180	275	174	
確保の内容(b)	312	312	321	321	312	321	312	
過不足(b-a)	44	48	26	36	132	46	138	
⑦提供区域(若穂)								
量の見込み(a)	218	208	216	209	116	203	112	
確保の内容(b)	311	286	318	318	286	318	286	
過不足(b-a)	93	78	102	109	170	115	174	
⑧提供区域(豊野)								
量の見込み(a)	148	147	180	174	123	169	119	
確保の内容(b)	182	182	216	216	182	216	182	
過不足(b-a)	34	35	36	42	59	47	63	
⑨提供区域(戸隠)								
量の見込み(a)	30	34	35	33	22	32	21	
確保の内容(b)	56	56	56	56	56	56	56	
過不足(b-a)	26	22	21	23	34	24	35	
⑩提供区域(鬼無里)								
量の見込み(a)	9	8	5	5	4	5	4	
確保の内容(b)	52	52	52	52	52	52	52	
過不足(b-a)	43	44	47	47	48	47	48	
⑪提供区域(信州新町)								
量の見込み(a)	35	30	27	25	16	24	15	
確保の内容(b)	87	87	87	87	87	87	87	
過不足(b-a)	52	57	60	62	71	63	72	
⑫提供区域(中条)								
量の見込み(a)	15	13	15	15	4	15	4	
確保の内容(b)	26	26	26	26	26	26	26	
過不足(b-a)	11	13	11	11	22	11	22	

(3) 3号認定(0歳)

【単位:人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
	実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域							
量の見込み(a)	520	556	585	611	635	633	670
確保の内容(b)	672	678	654	654	684	654	724
過不足(b-a)	152	122	69	43	49	21	54
①提供区域(第一、第二、第四、芋井)							
量の見込み(a)	25	19	29	31	22	32	24
確保の内容(b)	30	30	28	28	30	28	30
過不足(b-a)	5	11	△1	△3	8	△4	6
②提供区域(第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽)							
量の見込み(a)	148	159	197	204	199	210	210
確保の内容(b)	174	170	171	171	170	171	210
過不足(b-a)	26	11	△26	△33	△29	△39	0
③提供区域(第五、芹田、安茂里、小田切、七二会)							
量の見込み(a)	72	75	45	45	93	45	98
確保の内容(b)	91	94	87	87	99	87	99
過不足(b-a)	19	19	42	42	6	42	1
④提供区域(古里、浅川、若槻、長沼)							
量の見込み(a)	70	67	58	59	74	61	78
確保の内容(b)	80	83	77	77	83	77	83
過不足(b-a)	10	16	19	18	9	16	5
⑤提供区域(篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡)							
量の見込み(a)	159	182	205	216	191	227	201
確保の内容(b)	196	200	190	190	201	190	201
過不足(b-a)	37	18	△15	△26	10	△37	0
⑥提供区域(松代)							
量の見込み(a)	16	18	19	20	21	21	23
確保の内容(b)	27	27	26	26	27	26	27
過不足(b-a)	11	9	7	6	6	5	4
⑦提供区域(若穂)							
量の見込み(a)	15	22	11	12	14	12	14
確保の内容(b)	30	30	30	30	30	30	30
過不足(b-a)	15	8	19	18	16	18	16
⑧提供区域(豊野)							
量の見込み(a)	11	10	12	13	16	13	17
確保の内容(b)	23	23	24	24	23	24	23
過不足(b-a)	12	13	12	11	7	11	6
⑨提供区域(戸隠)							
量の見込み(a)	2	2	3	4	2	4	2
確保の内容(b)	5	5	5	5	5	5	5
過不足(b-a)	3	3	2	1	3	1	3
⑩提供区域(鬼無里)							
量の見込み(a)	0	0	0	0	1	0	1
確保の内容(b)	1	1	1	1	1	1	1
過不足(b-a)	1	1	1	1	0	1	0
⑪提供区域(信州新町)							
量の見込み(a)	2	1	6	7	2	8	2
確保の内容(b)	12	12	12	12	12	12	12
過不足(b-a)	10	11	6	5	10	4	10
⑫提供区域(中条)							
量の見込み(a)	0	1	0	0	0	0	0
確保の内容(b)	3	3	3	3	3	3	3
過不足(b-a)	3	2	3	3	3	3	3

(4) 3号認定(1・2歳)

【単位:人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
	実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域							
量の見込み(a)	2,577	2,667	2,518	2,543	2,683	2,558	2,727
確保の内容(b)	2,645	2,643	2,638	2,638	2,658	2,638	2,872
過不足(b-a)	68	△ 24	120	95	△ 25	80	145
①提供区域(第一、第二、第四、芋井)							
量の見込み(a)	94	102	96	94	110	91	111
確保の内容(b)	102	102	102	102	102	102	111
過不足(b-a)	8	0	6	8	△ 8	11	0
②提供区域(第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽)							
量の見込み(a)	779	810	760	772	833	781	847
確保の内容(b)	770	775	770	770	775	770	847
過不足(b-a)	△ 9	△ 35	10	△ 2	△ 58	△ 11	0
③提供区域(第五、芹田、安茂里、小田切、七二会)							
量の見込み(a)	384	381	335	341	387	346	393
確保の内容(b)	352	351	347	347	360	347	393
過不足(b-a)	△ 32	△ 30	12	6	△ 27	1	0
④提供区域(古里、浅川、若槻、長沼)							
量の見込み(a)	247	261	258	255	302	252	307
確保の内容(b)	268	265	273	273	265	273	307
過不足(b-a)	21	4	15	18	△ 37	21	0
⑤提供区域(篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡)							
量の見込み(a)	770	819	793	802	815	808	829
確保の内容(b)	768	765	754	754	771	754	829
過不足(b-a)	△ 2	△ 54	△ 39	△ 48	△ 44	△ 54	0
⑥提供区域(松代)							
量の見込み(a)	104	106	76	76	98	75	99
確保の内容(b)	116	116	118	118	116	118	116
過不足(b-a)	12	10	42	42	18	43	17
⑦提供区域(若穂)							
量の見込み(a)	88	79	69	69	65	68	67
確保の内容(b)	134	134	134	134	134	134	134
過不足(b-a)	46	55	65	65	69	66	67
⑧提供区域(豊野)							
量の見込み(a)	74	79	100	104	55	108	56
確保の内容(b)	73	73	78	78	73	78	73
過不足(b-a)	△ 1	△ 6	△ 22	△ 26	18	△ 30	17
⑨提供区域(戸隠)							
量の見込み(a)	22	14	6	5	9	4	9
確保の内容(b)	11	11	11	11	11	11	11
過不足(b-a)	△ 11	△ 3	5	6	2	7	2
⑩提供区域(鬼無里)							
量の見込み(a)	3	3	6	6	1	6	1
確保の内容(b)	7	7	7	7	7	7	7
過不足(b-a)	4	4	1	1	6	1	6
⑪提供区域(信州新町)							
量の見込み(a)	8	10	14	14	6	14	6
確保の内容(b)	31	31	31	31	31	31	31
過不足(b-a)	23	21	17	17	25	17	25
⑫提供区域(中条)							
量の見込み(a)	4	3	5	5	2	5	2
確保の内容(b)	13	13	13	13	13	13	13
過不足(b-a)	9	10	8	8	11	8	11

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等
の見直し

令和3年度の量の見込みの実績値が計画よりも±10%以上のかい離がある9事業のうち5事業及び事業規模を拡大した1事業の計6事業について、実績を踏まえて量の見込みの見直しを行い、併せて見直し後の量の見込みに対応する確保方策(確保の内容及び実施時期)を設定しました。

なお、かい離のある9事業のうち残りの4事業については、かい離の原因が新型コロナウイルス感染症の影響等によるため中間見直しが必要かどうかの判断ができないことから、見直しを行いませんでした。また、『はじめまして赤ちゃん事業』については、計画値と実績値に大きなかい離がないため、見直しを行いませんでした。

【見直しを行う事業】

	事業名	
(1)	利用者支援事業	②母子保健型 ※
(3)	放課後子ども総合プラン	
(4)	ショートステイ・トワイライトステイ	
(6)	養育支援訪問事業	
(10)	ファミリーサポートセンター	
(11)	妊婦健康診査	

※:事業規模の拡大に伴い見直しを行う事業

見直し後の量の見込み等(下線部分が追加・変更箇所)

(1) 利用者支援事業[母子保健型]

【事業概要(個別施策から抜粋)】

主に保健センターで、保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援につなげるため、様々な相談に対応し、支援が必要な際はその内容に応じた適切な対応先を紹介することで、相談者の不安を軽減する事業です。

【量の見込み見直しの考え方】

妊娠届の提出(母子健康手帳の交付)を支所での受付を引き上げ、主に母子保健コーディネーターを配置する保健センターで受付して妊婦との全数面談を実施するため、令和4年度から母子保健コーディネーターを2名増員し、新たに2か所の保健センターへ配置したことから、量の見込みに追加しました。

【確保方策の考え方】

保健センターに専任保健師等の「母子保健コーディネーター」を配置及び本庁健康課窓口^①に保健師を配置して国の推進する子育て世代包括支援センターの機能を持たせ、「妊娠・出産包括支援事業(ながの版ネウボラ)」^②を取り組むことにより量の見込みの確保を図ります。

		【単位:か所】						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域	② 母子保健型							
	量の見込み(a)	7	7	7	7	9	7	9
	確保の内容(b)	7	7	7	7	9	7	9
	過不足(b-a)	0	0	0	0	0	0	0

(3) 放課後子ども総合プラン

【事業概要(個別施策から抜粋)】

小学校または特別支援学校の小学部に就学している児童に対し、放課後等に安全で安心な遊びの場及び生活の場において多様な体験活動、交流等の機会を提供することにより、児童の自主性、社会性及び創造性の向上を図ることを目的とした事業です。

【量の見込み見直しの考え方】

令和3年度の実績値に児童数の将来推計値を加味し、計画値を見直しました。また、学校の余裕教室をプラン施設(プラザ)へ移行した校区については確保の方策についても併せて見直しました。

【確保方策の考え方】

全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、教育委員会・小学校と連携・協力して特別教室や多目的棟を活用し、量の見込みの確保を図ります。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
【単位:人】								
市全域	量の見込み(a)	8,718	8,335	8,998	8,950	8,595	8,910	8,502
	留守家庭児童	8,585	8,223	8,560	8,514	8,161	8,481	8,074
	希望児童	133	112	438	436	436	429	429
	確保の内容(b)	12,287	12,422	12,872	12,872	13,459	12,872	13,459
	過不足(b-a)	3,569	4,087	3,874	3,922	4,864	3,962	4,957
城山	量の見込み(a)	187	207	193	185	198	188	200
	留守家庭児童	183	203	181	174	187	176	188
	希望児童	4	4	12	11	11	12	12
	確保の内容(b)	233	221	233	233	260	233	260
	過不足(b-a)	46	14	40	48	62	45	60
鍋屋田	量の見込み(a)	113	115	113	126	122	117	114
	留守家庭児童	106	108	99	110	106	103	100
	希望児童	7	7	14	16	16	14	14
	確保の内容(b)	114	114	165	165	165	165	165
	過不足(b-a)	1	▲1	52	39	43	48	51
加茂	量の見込み(a)	152	132	156	155	123	148	117
	留守家庭児童	149	129	152	151	121	144	114
	希望児童	3	3	4	4	4	4	4
	確保の内容(b)	209	209	192	192	209	192	209
	過不足(b-a)	57	77	36	37	86	44	92
山王	量の見込み(a)	120	109	93	93	95	88	86
	留守家庭児童	120	108	93	93	95	88	86
	希望児童	0	1	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	205	205	205	205	205	205	205
	過不足(b-a)	85	96	112	112	110	117	119
芹田	量の見込み(a)	320	299	325	329	329	341	341
	留守家庭児童	310	292	309	313	313	324	324
	希望児童	10	7	16	16	16	17	17
	確保の内容(b)	527	527	527	527	527	527	527
	過不足(b-a)	207	228	202	198	198	186	186
古牧	量の見込み(a)	277	281	295	309	309	326	326
	留守家庭児童	277	281	295	309	309	326	326
	希望児童	0	0	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	347	347	347	347	347	347	347
	過不足(b-a)	70	66	52	38	38	21	21
三輪	量の見込み(a)	254	243	252	243	243	244	244
	留守家庭児童	253	243	249	240	240	241	241
	希望児童	1	0	3	3	3	3	3
	確保の内容(b)	349	349	349	349	349	349	349
	過不足(b-a)	95	106	97	106	106	105	105

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
緑ヶ丘	量の見込み(a)	218	200	243	236	185	237	183
	留守家庭児童	217	198	242	236	185	237	183
	希望児童	1	2	1	0	0	0	0
	確保の内容(b)	294	294	294	294	294	294	294
	過不足(b-a)	76	94	51	58	109	57	111
吉田	量の見込み(a)	363	307	363	352	296	362	299
	留守家庭児童	362	305	338	328	272	338	275
	希望児童	1	2	25	24	24	24	24
	確保の内容(b)	397	397	397	397	397	397	397
	過不足(b-a)	34	90	34	45	101	35	98
裾花	量の見込み(a)	239	246	249	250	250	263	263
	留守家庭児童	235	241	241	242	242	255	255
	希望児童	4	5	8	8	8	8	8
	確保の内容(b)	327	327	327	327	365	327	365
	過不足(b-a)	88	81	78	77	115	64	102
城東	量の見込み(a)	155	127	144	144	144	140	140
	留守家庭児童	153	127	136	136	136	132	132
	希望児童	2	0	8	8	8	8	8
	確保の内容(b)	206	206	206	206	234	206	234
	過不足(b-a)	51	79	62	62	90	66	94
湯谷	量の見込み(a)	174	147	209	214	168	220	172
	留守家庭児童	174	147	190	195	149	201	153
	希望児童	0	0	19	19	19	19	19
	確保の内容(b)	210	210	301	301	210	301	210
	過不足(b-a)	36	63	92	87	42	81	38
南部	量の見込み(a)	281	267	284	286	286	298	298
	留守家庭児童	278	266	264	266	266	277	277
	希望児童	3	1	20	20	20	21	21
	確保の内容(b)	302	302	302	302	340	302	340
	過不足(b-a)	21	35	18	16	54	4	42
大豆島	量の見込み(a)	381	372	417	421	421	435	435
	留守家庭児童	380	370	394	397	397	410	410
	希望児童	1	2	23	24	24	25	25
	確保の内容(b)	509	509	509	509	509	509	509
	過不足(b-a)	128	137	92	88	88	74	74
朝陽	量の見込み(a)	230	213	251	266	266	269	269
	留守家庭児童	230	210	240	255	255	258	258
	希望児童	0	3	11	11	11	11	11
	確保の内容(b)	282	401	401	401	359	401	359
	過不足(b-a)	52	188	150	135	93	132	90
柳原	量の見込み(a)	185	168	225	215	155	211	148
	留守家庭児童	184	167	225	215	155	211	148
	希望児童	1	1	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	240	240	240	240	278	240	278
	過不足(b-a)	55	72	15	25	123	29	130

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
長沼	量の見込み(a)	62	60	52	49	58	50	54
	留守家庭児童	57	58	50	47	56	48	52
	希望児童	5	2	2	2	2	2	2
	確保の内容(b)	54	54	109	109	60	109	60
	過不足(b-a)	▲8	▲6	57	60	2	59	6
古里	量の見込み(a)	295	308	324	340	340	347	347
	留守家庭児童	286	299	290	304	304	310	310
	希望児童	9	9	34	36	36	37	37
	確保の内容(b)	257	257	363	363	363	363	363
	過不足(b-a)	▲38	▲51	39	23	23	16	16
若槻	量の見込み(a)	188	196	208	197	197	191	191
	留守家庭児童	188	195	208	197	197	191	191
	希望児童	0	1	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	190	190	228	228	228	228	228
	過不足(b-a)	2	▲6	20	31	31	37	37
徳間	量の見込み(a)	299	300	294	297	297	307	307
	留守家庭児童	299	300	283	286	286	296	296
	希望児童	0	0	11	11	11	11	11
	確保の内容(b)	290	290	341	341	341	341	341
	過不足(b-a)	▲9	▲10	47	44	44	34	34
浅川	量の見込み(a)	123	126	102	94	109	91	103
	留守家庭児童	117	123	99	91	106	88	100
	希望児童	6	3	3	3	3	3	3
	確保の内容(b)	261	261	261	261	261	261	261
	過不足(b-a)	138	135	159	167	152	170	158
芋井	量の見込み(a)	18	18	18	21	22	18	19
	留守家庭児童	18	18	14	17	18	14	15
	希望児童	0	0	4	4	4	4	4
	確保の内容(b)	106	106	106	106	106	106	106
	過不足(b-a)	88	88	88	85	84	88	87
安茂里	量の見込み(a)	130	114	150	139	104	148	108
	留守家庭児童	127	112	141	131	96	139	99
	希望児童	3	2	9	8	8	9	9
	確保の内容(b)	252	252	252	252	215	252	215
	過不足(b-a)	122	138	102	113	111	104	107
松ヶ丘	量の見込み(a)	112	103	120	118	98	112	94
	留守家庭児童	112	102	113	112	92	106	88
	希望児童	0	1	7	6	6	6	6
	確保の内容(b)	284	284	284	284	246	284	246
	過不足(b-a)	172	181	164	166	148	172	152
通明	量の見込み(a)	357	333	400	397	397	400	400
	留守家庭児童	357	333	370	367	367	370	370
	希望児童	0	0	30	30	30	30	30
	確保の内容(b)	435	435	435	435	507	435	507
	過不足(b-a)	78	102	35	38	110	35	107

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
篠ノ井東	量の見込み(a)	252	261	271	266	266	247	247
	留守家庭児童	252	261	263	258	258	240	240
	希望児童	0	0	8	8	8	7	7
	確保の内容(b)	282	282	282	282	282	282	282
	過不足(b-a)	30	21	11	16	16	35	35
篠ノ井西	量の見込み(a)	323	303	341	332	280	314	260
	留守家庭児童	321	303	335	326	274	308	254
	希望児童	2	0	6	6	6	6	6
	確保の内容(b)	371	371	371	371	401	371	401
	過不足(b-a)	48	68	30	39	121	57	141
共和	量の見込み(a)	226	227	200	205	223	220	232
	留守家庭児童	217	219	181	185	203	198	210
	希望児童	9	8	19	20	20	22	22
	確保の内容(b)	280	280	280	280	415	280	415
	過不足(b-a)	54	53	80	75	192	60	183
信里	量の見込み(a)	33	33	35	33	50	28	43
	留守家庭児童	29	31	12	11	28	9	24
	希望児童	4	2	23	22	22	19	19
	確保の内容(b)	103	103	103	103	103	103	103
	過不足(b-a)	70	70	68	70	53	75	60
塩崎	量の見込み(a)	122	129	110	109	122	111	123
	留守家庭児童	122	129	110	109	122	111	123
	希望児童	0	0	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	164	164	164	164	294	164	294
	過不足(b-a)	42	35	54	55	172	53	171
松代	量の見込み(a)	129	119	133	127	127	119	119
	留守家庭児童	129	119	130	124	124	117	117
	希望児童	0	0	3	3	3	2	2
	確保の内容(b)	228	228	228	228	228	228	228
	過不足(b-a)	99	109	95	101	101	109	109
清野	量の見込み(a)	27	28	31	29	20	27	18
	留守家庭児童	27	27	31	29	20	27	18
	希望児童	0	1	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	45	45	45	45	106	45	106
	過不足(b-a)	18	17	14	16	86	18	88
西条	量の見込み(a)	44	50	60	60	60	61	61
	留守家庭児童	42	48	53	53	53	55	55
	希望児童	2	2	7	7	7	6	6
	確保の内容(b)	60	60	112	112	112	112	112
	過不足(b-a)	16	10	52	52	52	51	51
豊栄	量の見込み(a)	45	38	40	34	34	32	32
	留守家庭児童	43	38	38	33	33	31	31
	希望児童	2	0	2	1	1	1	1
	確保の内容(b)	97	97	97	97	97	97	97
	過不足(b-a)	52	59	57	63	63	65	65

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
東条	量の見込み(a)	86	80	92	85	82	76	78
	留守家庭児童	84	77	91	84	81	75	77
	希望児童	2	3	1	1	1	1	1
	確保の内容(b)	223	223	223	223	223	223	223
	過不足(b-a)	137	143	131	138	141	147	145
寺尾	量の見込み(a)	78	65	70	65	65	60	60
	留守家庭児童	71	62	67	62	62	57	57
	希望児童	7	3	3	3	3	3	3
	確保の内容(b)	101	101	101	101	104	101	104
	過不足(b-a)	23	36	31	36	39	41	44
綿内	量の見込み(a)	157	142	167	161	129	157	126
	留守家庭児童	152	133	166	160	128	156	125
	希望児童	5	9	1	1	1	1	1
	確保の内容(b)	160	160	199	199	199	199	199
	過不足(b-a)	3	18	32	38	70	42	73
川田	量の見込み(a)	81	91	63	63	94	58	92
	留守家庭児童	80	89	62	62	93	57	91
	希望児童	1	2	1	1	1	1	1
	確保の内容(b)	70	101	70	70	155	70	155
	過不足(b-a)	▲11	10	7	7	61	12	63
保科	量の見込み(a)	63	53	38	38	46	32	39
	留守家庭児童	61	52	38	38	46	32	39
	希望児童	2	1	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	93	93	93	93	93	93	93
	過不足(b-a)	30	40	55	55	47	61	54
昭和	量の見込み(a)	283	261	288	298	298	301	301
	留守家庭児童	283	260	279	289	289	292	292
	希望児童	0	1	9	9	9	9	9
	確保の内容(b)	311	311	311	311	311	311	311
	過不足(b-a)	28	50	23	13	13	10	10
川中島	量の見込み(a)	243	202	202	183	183	163	163
	留守家庭児童	243	202	183	165	165	148	148
	希望児童	0	0	19	18	18	15	15
	確保の内容(b)	333	333	333	333	333	333	333
	過不足(b-a)	90	131	131	150	150	170	170
青木島	量の見込み(a)	211	241	269	273	273	251	251
	留守家庭児童	211	241	269	273	273	251	251
	希望児童	0	0	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	308	308	308	308	395	308	395
	過不足(b-a)	97	67	39	35	122	57	144
下氷鉤	量の見込み(a)	224	226	249	254	254	240	240
	留守家庭児童	222	226	239	244	244	230	230
	希望児童	2	0	10	10	10	10	10
	確保の内容(b)	350	350	350	350	343	350	343
	過不足(b-a)	126	124	101	96	89	110	103

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
三本柳	量の見込み(a)	311	297	374	384	302	403	307
	留守家庭児童	311	297	360	370	288	388	292
	希望児童	0	0	14	14	14	15	15
	確保の内容(b)	667	667	667	667	667	667	667
	過不足(b-a)	356	370	293	283	365	264	360
真島	量の見込み(a)	63	65	68	64	80	58	73
	留守家庭児童	61	64	49	45	61	41	56
	希望児童	2	1	19	19	19	17	17
	確保の内容(b)	162	162	162	162	162	162	162
	過不足(b-a)	99	97	94	98	82	104	89
七二会	量の見込み(a)	23	18	28	28	20	31	21
	留守家庭児童	19	16	23	22	14	25	15
	希望児童	4	2	5	6	6	6	6
	確保の内容(b)	64	64	64	64	64	64	64
	過不足(b-a)	41	46	36	36	44	33	43
信更	量の見込み(a)	27	26	23	19	19	18	18
	留守家庭児童	25	24	20	17	17	16	16
	希望児童	2	2	3	2	2	2	2
	確保の内容(b)	125	125	125	125	125	125	125
	過不足(b-a)	98	99	102	106	106	107	107
豊野西	量の見込み(a)	178	159	153	150	150	149	149
	留守家庭児童	173	159	147	144	144	143	143
	希望児童	5	0	6	6	6	6	6
	確保の内容(b)	218	218	218	218	218	218	218
	過不足(b-a)	40	59	65	68	68	69	69
豊野東	量の見込み(a)	88	86	95	96	78	101	78
	留守家庭児童	87	86	95	96	78	101	78
	希望児童	1	0	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	168	165	168	168	230	168	230
	過不足(b-a)	80	79	73	72	152	67	152
戸隠	量の見込み(a)	39	31	30	28	32	27	33
	留守家庭児童	38	30	24	22	26	21	27
	希望児童	1	1	6	6	6	6	6
	確保の内容(b)	44	44	44	44	44	44	44
	過不足(b-a)	5	13	14	16	12	17	11
鬼無里	量の見込み(a)	20	21	17	21	19	14	14
	留守家庭児童	20	19	17	21	19	14	14
	希望児童	0	2	0	0	0	0	0
	確保の内容(b)	210	210	210	210	210	210	210
	過不足(b-a)	190	189	193	189	191	196	196
大岡	量の見込み(a)	12	12	5	6	8	4	6
	留守家庭児童	4	7	4	4	6	3	5
	希望児童	8	5	1	2	2	1	1
	確保の内容(b)	26	26	26	26	26	26	26
	過不足(b-a)	14	14	21	20	18	22	20

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
信州新町	量の見込み(a)	58	46	36	39	44	36	38
	留守家庭児童	51	40	31	34	39	32	34
	希望児童	7	6	5	5	5	4	4
	確保の内容(b)	84	84	84	84	84	84	84
	過不足(b-a)	26	38	48	45	40	48	46
中条	量の見込み(a)	39	34	30	24	25	21	22
	留守家庭児童	35	29	27	22	23	20	21
	希望児童	4	5	3	2	2	1	1
	確保の内容(b)	60	60	60	60	60	60	60
	過不足(b-a)	21	26	30	36	35	39	38

(4) ショートステイ・トワイライトステイ

【事業概要(個別施策から抜粋)】

①ショートステイ

保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭、育児による疲労等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間預かり、養育する事業です。

②トワイライトステイ

保護者の仕事、その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に預かり、養育する事業です。

【量の見込み見直しの考え方】

令和2年と令和3年の実績値の平均に令和2年から令和3年の伸び率を乗じて令和5年以降の量の見込みとしました。

【確保方策の考え方】

現在、ショートステイが母子支援施設も含めて7か所、トワイライトステイが6か所で実施しています。今後も引き続き受入先の確保や拡充を行い、量の見込みの確保を図るとともに本事業の利用促進につなげていきます。

【単位：人日/年】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域	量の見込み(a)	532	703	0	0	816	0	816
	確保の内容(b)	532	703	365	365	816	366	816
	過不足(b-a)	0	0	365	365	0	366	0

(6) 養育支援訪問事業

【事業概要(個別施策から抜粋)】

はじめまして赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等もしくはその保護者または妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導及び助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や家事支援等を行います。

【確保方策の考え方】

保健師等による養育に関する相談、指導及び助言並びにヘルパーによる乳幼児の保育、家事支援等を行い、全ての要支援者への支援体制を確保します。新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが解消される傾向にあり、養育を支援する必要がある家庭に対しては、その実態に合わせ適切な利用ができるよう周知を図り、支援に繋がります。

【単位:件/年】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域	量の見込み(a)	274	308	343	335	335	327	327
	確保の内容(b)	274	308	343	335	335	327	327
	過不足(b-a)	0	0	0	0	0	0	0

(10) ファミリーサポートセンター

【事業概要(個別施策から抜粋)】

子育ての手助けが欲しい人(依頼会員)、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)に会員登録していただき、子育てのサポート等を提供する相互援助活動を促進する事業です。

【確保方策の考え方】

量の見込みを確保するため、提供会員数及び両方会員数の拡充が必要であることから、提供会員が不足している地区を中心に住民自治協議会への会員募集依頼や提供会員や依頼会員を通じた知人等の会員登録の拡充を図り、量の見込みの確保を図ります。

【単位:人日/年】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域	量の見込み(a)	2,431	2,484	9,292	9,432	9,432	9,650	9,650
	確保の内容(b)	2,431	2,484	9,292	9,432	9,432	9,650	9,650
	過不足(b-a)	0	0	0	0	0	0	0

(11)妊婦健康診査

【事業概要(個別施策から抜粋)】

すべての妊婦が安心して安全に出産できるように、妊娠中の母親の健康状態や胎児の発育状態等を定期的に確認するため、妊娠中に受診する妊婦健康診査にかかる費用を公費負担する事業です。

【確保方策の考え方】

長野県医師会との委託契約により実施します。

妊娠27週(7か月)までに96%の妊婦が届け出をされ、妊婦健康診査受診票の交付を受けています。今後は、妊娠28週(8か月)以降の届け出妊婦に対し早期受診の重要性について周知を図っていきます。

また、県外の医療機関については、償還払いにより実施することにより、量の見込みに対する受診体制の確保を図ります。

【単位:人/年】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		実績値	実績値	計画値	計画値	見直し後	計画値	見直し後
市全域	量の見込み	2,546	2,455	2,746	2,685	2,685	2,622	2,622
	確保の内容	県内全ての医療機関で実施 妊娠27週(7か月)までに96%の妊婦が届け出をされ、妊婦健康診査受診票の交付を受けています。今後は、妊娠28週(8か月)以降の届け出妊婦に対し早期受診の重要性について周知を図っていきます。 県外の医療機関については申請により償還払いを実施						

【見直しを行わない事業】

		事業名	
(2)	延長保育事業		新型コロナウイルス感染症の影響等によるかい離
(7)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場		
(8)	一時預かり事業	①幼稚園等に在園する園児	
		②上記以外	
(9)	病児・病後児保育事業		
(5)	はじめまして赤ちゃん事業		大きなかい離なし

5 計画期間中に当初設定した目標を達成した事業の目標値の再設定

子ども・子育て施策をより一層推進するため、個別施策のうち指標として目標値を設定している事業中、令和3年度の点検評価で目標値を達成した事業のうち、以下の11事業の11指標について、目標値の上位への見直しを行いました(目標値が100%の指標を除きます)。

【目標値の再設定を行った事業・指標】

基本目標 II 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する									
計画のページ	事業No.	事業名	指標	基準値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	目標値	見直し後	担当課
40	0802	園の自己評価の促進	教育・保育施設の自己評価実施園数	私立園8園	私立園41園	私立園58園	私立園20園	私立園63園(全園)	保育・幼稚園課
42	1101	発達支援あんしんネットワーク事業	事例検討数	442件	666件	633件	465件	650件	子育て家庭福祉課

基本目標 III 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する									
計画のページ	事業No.	事業名	指標	基準値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	目標値	見直し後	担当課
49	1502	相談事業	保護者、園等からの相談件数	年407件	年442	年574件	年430件	年1,000件	子育て家庭福祉課
49	1504	乳幼児健康診査	1歳6か月児健康診査受診率	95.5%	98.4%	98.4%	96%	97%	健康課
51	1601	利用者支援事業	利用施設数[母子保健型]	7施設	7施設	7施設	7施設	9施設	健康課
52	1603	ショートステイ・トワイライトステイ	ショートステイ・トワイライトステイ利用日数	162日	532日	703日	366日	1,000日	子育て家庭福祉課
58	1808	ひとり親家庭児童への通学費の支援	援護金受給者数	171人	161人	139人	166人	120人	子育て家庭福祉課
61	2101	産後ケア事業	利用者数	110人	222人	387人	110人	500人	健康課

基本目標 IV 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する									
計画のページ	事業No.	事業名	指標	基準値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	目標値	見直し後	担当課
68	2405	ながの子育て家庭優待バスポート事業	市内協賛店舗数	1,004店舗	1,138店舗	1,157店舗	1,120店舗	1,195店舗	子育て家庭福祉課
68	2406	乳幼児とふれあう機会の提供	受け入れ保育所数	53園	26園	54園	53園	91園(全園)	保育・幼稚園課
74	2702	子育て雇用安定奨励金交付事業	交付事業所数	1事業所	3事業所	2事業所	1事業所	2事業所	商工労働課

【目標値の再設定を行わない事業・指標】

計画のページ	事業No.	事業名	指標	基準値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	目標値	担当課
30	0101	ライフデザイン講座等の開催	「ライフデザインを考えるきっかけになった」人の割合(講座等の参加者に対するアンケートによる)	80%	89.9%	90%	90%	企画課
	0102	社会人ライフデザインセミナーの開催						
49	1504	乳幼児健康診査	4か月児健康診査受診率	97.7%	95.9%	99.6%	98%	健康課
49			3歳児健康診査受診率	95.4%	98.4%	95.9%	96%	健康課
51	1601	利用者支援事業	利用施設数[基本型]	2施設	2施設	2施設	2施設	保育・幼稚園課
55	1703	福祉医療費給付事業	対象年齢	中学生以下	中学生以下	中学生以下	中学生以下	福祉政策課
72	2602	夜間保育事業	実施箇所数	1園	1園	1園	1園	保育・幼稚園課
72	2603	一時預かり事業	実施箇所数	12園	12園	13園	13園	保育・幼稚園課

【目標値再設定の考え方】

基本目標 II 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する				
計画のページ	事業No.	事業名	指標	見直し後の目標値設定の根拠
40	0802	園の自己評価の促進	教育・保育施設の自己評価実施園数	目標値を超えて実施園が増えてきているため、全ての私立園とした。
42	1101	発達支援あんしんネットワーク事業	事例検討数	過去3年間の平均値

基本目標 III 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する				
計画のページ	事業No.	事業名	指標	見直し後の目標値設定の根拠
49	1502	相談事業	保護者、園等からの相談件数	R4年度からこども総合支援センターとなり、教育センターの相談機能が統合されたため
49	1504	乳幼児健康診査	1歳6か月児健康診査受診率	令和2年、3年と受診率が98%であり、当初の目標を超えている。過去5年間の受診率の平均が96.98%のため、目標値を97%と変更した。
51	1601	利用者支援事業	利用施設数[母子保健型]	これまでの三陽、吉田、東部、西部、犀南、真島保健センター、市役所健康課窓口の7か所に加え、令和4年度に北部、松代保健センターに母子保健コーディネーターを配置して、子育て世代包括支援センター機能を持つ施設としたもの。これにより配置計画は完了し、今後は数値の変更は無い。
52	1603	ショートステイ・トワイライトステイ	ショートステイ・トワイライトステイ利用日数	R4推定 922日(上半期461日×2) R5推定 1,106日(前年922日×1.2) ※補助事業導入による増を見込み R6推定 1,106日(施設の受入可能数に限界があるため前年と同数)
58	1808	ひとり親家庭児童への通学費の支援	奨学金受給者数	新型コロナウイルスの影響でリモート授業の高校が増え、申請数自体が減少傾向にあるため。例年申請者全体の7割程度が認定になるため、今年度の申請者見込み数×07で目標値を算出。
61	2101	産後ケア事業	利用者数	計画当初は宿泊型のみで目標値であったが、令和元年度から開始した通所型の利用が伸びており、現在の実績値となっている。なお、令和5年度からは訪問型を実施する予定であり、これまでは外出が困難等で利用できなかった産婦の新たな利用も見込まれ、産婦数2,500人のうち、約2割の利用を見込んでいる。

基本目標 IV 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する				
計画のページ	事業No.	事業名	指標	見直し後の目標値設定の根拠
68	2405	ながの子育て家庭優待パスポート事業	市内協賛店舗数	R3実績を超える目標値を設定。R2実績からR3実績への増加数を2倍し、R6年度の目標を設定したもの
68	2406	乳幼児とふれあう機会の提供	受け入れ保育所数	市内全公私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所において受け入れを目指すため。
74	2702	子育て雇用安定奨励金交付事業	交付事業所数	令和元年度～令和4年度実績の平均

【目標値の再設定を行わない理由】

計画のページ	事業No.	事業名	指標	見直しを行わない理由
30	0101	ライフデザイン講座等の開催	「ライフデザインを考えるきっかけになった」人の割合 (講座等の参加者に対するアンケートによる)	ライフスタイルが多様化している中、目標値が下がる可能性もある。講座内容を工夫するなどにより、前年を維持するもの
	0102	社会人ライフデザインセミナーの開催		
49	1504	乳幼児健康診査	4か月児健康診査受診率	低出生体重児や疾患がある児で健診の時期に入院を継続していて、4か月児健康診査を受けられない児や定期的に小児科で経過観察をしているので健診を受診しない児がいるため。目標値は98%のままとする。
49			3歳児健康診査受診率	過去5年間の受診率は95.8%。目標値に達成していないため。引き続きコロナ禍でも、適切な時期での健診の受診の必要性を周知し受診勧奨をしていく必要があると考える。
51	1601	利用者支援事業	利用施設数[基本型]	一昨年度と昨年度を比べると相談件数は増加してきているが、市内2ヶ所のこども広場を核とした体制で対応ができています。ただし、今後も相談件数の増加が顕著な場合には子育てコンシェルジュの増員など相談体制を拡充していく。
55	1703	福祉医療費給付事業	対象年齢	制度の拡充について、10月4日開催の社会福祉審議会児童福祉専門分科会に諮問しており、今年度内の答申を踏まえ、今後の方針を決定していくため。
72	2602	夜間保育事業	実施箇所数	新型コロナウイルスの影響もあってか、最近は夜間の利用者が減少している。新型コロナウイルスが落ち着いてくれば、利用者は増える可能性もあるが、新型コロナウイルスにより働き方も影響を受けていると思われるため、当面はニーズ等の状況把握に努めていく。
72	2603	一時預かり事業	実施箇所数	一時預かり指定園での利用者は市中心部が特に多く、利用を断る事例が時期的に起きているが、市街地にある一時預かり指定園や余裕活用型の園を利用するなど、現在の施設数で行えている。利用者数の多い園の一時預かりの定員を増やすなど検討しているが、保育士確保などが困難であり、今回は目標値の変更は行わない。